

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、令和2年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

報告します。3番、谷口議員から入院中のため、欠席届の提出があり、本日からの第1回定例会は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 碓井議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（井田時夫君） 説明します。

令和2年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月5日、木曜日、本会議。1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、令和2年度施政方針並びに全議案の提案理由説明。散会后、全員協議会を開きます。協議事項は、一部事務組合の令和2年度予算についてです。終了後、各常任委員会を開きます。

6日金曜日、休会。

7日土曜日、8日日曜日、休会。閉庁でございます。

9日月曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締切りとなっております、午前11時が締切時間でございます。

10日火曜日、休会。

11日水曜日、休会。

12日木曜日、休会。

13日金曜日、本会議、一般質問。

14日土曜日、15日日曜日、休会。閉庁でございます。

16日月曜日、本会議、一般質問。

17日火曜日、本会議、議案審議。

18日水曜日、本会議、議案審議。

19日木曜日、本会議、議案審議。

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月19日までの15日間にしたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月19日までの15日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（井田時夫君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（令和元年度美浜町一般会計補正予算（第5号））について

議案第1号 美浜町津波避難タワー設置及び管理に関する条例の制定について

議案第2号 美浜町手話言語条例の制定について

議案第3号 美浜町監査委員条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町固定資産評価審査委員会条例及び美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 美浜町営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第8号 美浜町漁船係留施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第9号 美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 町道の認定について

議案第11号 工事委託契約の変更について

議案第12号 令和元年度美浜町一般会計補正予算（第6号）について

議案第13号 令和元年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第14号 令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

議案第15号 令和2年度美浜町一般会計予算について

議案第16号 令和2年度美浜町国民健康保険特別会計予算について

議案第17号 令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第18号 令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について

議案第19号 令和2年度美浜町介護保険特別会計予算について

議案第20号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 令和2年度美浜町水道事業会計予算について

議案第22号 美浜町農業研修センターの指定管理者の指定について

議案第23号 美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定について

議案第24号 美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定について

議案第25号 美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定について

議案第26号 美浜町産品コーナーの指定管理者の指定について

議案第27号 美浜町多目的室の指定管理者の指定について

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は、以上です。

本日までに受理した陳情書等は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 令和2年度施政方針並びに全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

町長に就任いたしました、丸1年が過ぎました。

改めて振り返りますと、スケジュールをこなすのが精いっぱい、いま一度立ち止まり、じっくり考えることも大切だと申し上げましたが、じっくりと考える間もなく、ただひたすら突っ走ってまいりました。不在のときも多く、皆様にはいろいろとご迷惑をおかけしたと深くおわび申し上げます。

それでも1年間終えることができましたのも、議員各位の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜ったからだ、感謝の念に堪えません。改めて感謝申し上げます。

そして、私を支えてくださった職員の皆様にも大変感謝しているところでございます。

さて、令和2年度は、現在、町の最上位の計画であります「第5次美浜町長期総合計画」の最終年度でございます。今後は、第5次長期総合計画の評価分析を行うとともに、今後10年間の町の指針を示す「第6次美浜町長期総合計画」を策定いたします。この計画策定にあたっては、住民懇談会を開催し、様々なご意見を伺いたいと考えております。

「第6次長期総合計画・基本構想」につきましては、できるだけ早い時期にお示しいたします。また、計画策定後は、実施計画について進行管理に努めてまいります。「第2次美浜創生総合戦略」におきましても国の方針や「第6次長期総合計画」と整合性を図りながら策定いたします。美浜町の未来のためにもしっかりと将来を見据えながら取り組んでいく所存でございますので、今後とも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

また、令和2年1月16日に日本国内において、初めて新型コロナウイルスによる患者の発生が確認されました。2月27日に、首相は対策本部会議において、「全国全ての小・中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みまで臨時休校を行うよう要請する」と表明しました。

町内の小中学校におきましては、3月2日から3月24日まで臨時休校とさせていただきます。

当町としましては、2月28日、16時30分に対策本部を立ち上げました。感染防止対策としましては、ホームページへの掲載、啓発用のチラシを各戸配布、公共施設へのポスター掲示、消毒液を設置するなど、町内放送でも住民に啓発を行っているところでございます。私といたしましては、一刻も早く終息することを願っています。

さて、2年目におきましては、私のスローガンであります、一人の犠牲者も出さない災害に「強い」町づくり、子育て、高齢者の暮らしを応援する「優しい」まちへ、煙樹ヶ浜などの「美しい」まちを守り、住民の健康や産業振興に、の実現に向け、令和2年度実施いたします主な施策について申し上げます。

1点目の一人の犠牲者も出さない災害に「強い」町づくりにつきましては、まず、住民にとって大きな心配事の一つである南海トラフ巨大地震への対応ももちろん引き続き進めてまいります。南海トラフ巨大地震津波避難に関する整備計画に基づき、浜ノ瀬地区では、地区内2棟目となる津波避難タワーが近々完成いたします。田井畑地区では、田井畑コミュニティセンター横の用地を購入し、現在、津波避難タワーの建設工事中でございます。上田井地区におきましても、津波一時避難施設の建設に向け、用地を購入いたします。

また、防災行政無線のデジタル化改修工事も進んでおりまして、今年度中に完成いたします。

そのほかにも、古家解体や住宅の耐震診断、耐震設計・改修工事、ブロック塀等撤去改善事業などの補助も、引き続き実施していきたいと考えてございます。

風水害関連では、土砂災害警戒区域への砂防事業や西川河川改修事業及び浜ノ瀬地区の海岸における離岸堤の建設につきましては、工事の進捗が早く進むよう、今後も、和歌山県に要望していきますので、議員の皆様もご協力をお願いいたします。

また、新浜集会場についてですが、現在の新浜区は、新浜さざなみ荘を使用しており、海岸に近い立地条件により高波や台風時には避難所として利用できない状況で、安心・安全な場所に地区集会場を建設してほしいという地区住民からの長年の要望により、集会場を新築いたします。

2点目の子育て、高齢者の暮らしを応援する優しいまちへにつきましては、人口が減少しても、明るく健康で暮らせる住民目線のまちづくり、子育て、障がい者、高齢者を、応援するまちを目指すに当たり、子育て支援につきましては、今年度におきましても、新たに住民となった次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子どもの健全な育成に資することを目的としまして、赤ちゃん誕生祝金を引き続き支給してまいります。

また、子ども医療費につきましては、昨年8月から18歳まで拡充いたしました。引き続き、子育て世帯の経済的な負担の軽減などを図ってまいります。

そのほか、心身の不調等の理由で支援が必要な産後4か月未満の産婦や新生児などを対象とした産後ケア事業、新生児の聴覚機能の状況の早期確認、早期対応を図るための検査に要する費用の一部を助成する新生児聴覚検査費助成事業も引き続き実施してまいります。

また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健、育児に関する様々な悩みについて、

身近な場所で保健師等が専門的な見地から支援を行う子育て世代包括支援センターを昨年12月に開設いたしました。今後におきましては、子育て支援機関・相談先として、もっと広く住民の方々に利用していただけるよう周知していきたいと考えてございます。

子どもの口腔ケアにつきましては、子どもの頃から健康に対して心がけができるような教育をし、将来の美浜町の医療費抑制にもつなげられればと思っております。

昨年度からは、2歳児健診において、歯科衛生士によるフッ化物塗布を実施してございます。また、フッ化物洗口につきましては、歯の構造を強くし、虫歯になりにくくする効果があります。WHO（世界保健機関）をはじめとする世界の専門機関が安全性を認め、虫歯予防に効果的な方法として推奨しています。乳歯から永久歯に生え変わるまでは、最も虫歯になりやすく、予防が大切な時期でございます。昨年度までは、和田小学校において実施していましたが、今年度からは、松原小学校においても実施してまいります。

ご出産のお祝いのお手紙も、本年3月1日現在では35軒のご家族にお送りし、先日お送りしたご家族と役場玄関前でお会いすることがあり、お母さんが「お手紙ありがとうございました。子どもを抱いてやってください」と言ってくださって、かわいい子どもを抱かせていただくことができました。今後においても続けていきたいと思っております。

高齢者の方の移動手段の不便さ解消につきましては、社会福祉協議会がお買物サロンを実施しているところでございます。予約を受け付け、需要がある地域に月1回のペースで送迎サービスを行っています。また、今年度におきましては、外出支援券の支給拡大などについても検討していきたいと考えてございます。

次に、一般介護予防事業としましては、住民自らが誘い合い助け合って集まり、みんなと一緒に体操をしながら地域の仲間との交流を深めるなど高齢者が身近な場所で主体的に介護予防に取り組み、身近な人とつながりながら、地域での生活を続けていくことができるよう各地域で展開してございます。町も定期的なフォロー体制を取り、体力測定結果による質的評価による効果検証を図り、継続して活動できるよう後方支援をしております。

生活支援体制整備としては、生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりの取組として、フォーラムの開催やグループワークを開催するなど生活支援の在り方・社会資源の開発について協議していきたいと考えてございます。自助・互助の意識をより強化するために地域における担い手づくりの普及・啓発を行ってまいります。

家族介護者交流会においては、認知症になっても、その人らしく過ごせる地域づくりとして、認知症の当事者や家族の声に耳を傾け、どのような地域にしたいのか住民の方々と共に考えるなど、住民の皆様が認知症を正しく理解し、自分のこととして考えられることが大切であることから、認知症の当事者や家族・地域住民が集まれる居場所づくりとして、昨年から開催している家族介護者交流会を今後も定期的で開催したいと考えてございます。

また、救急医療情報キットの配布については、高齢者の安全で安心な暮らしを守るため、かかりつけ医や病名など、緊急時に必要な情報を救急医療情報キットに保管しておくこと

で、救急隊が迅速な救急活動に生かすことができる救急医療情報キットの活用を検討してまいります。

自動通話録音機については、今年度におきまして、自動通話録音機を購入し、振り込め詐欺等の特殊詐欺被害や悪質商法等による消費者被害を未然に防止するために、自動通話録音機の貸与を行ってまいります。

本定例会において提案しております手話言語条例についても制定していきたいと考えてございます。

次に、学校教育の充実についてでございます。

GIGAスクール構想についてであります。令和5年度までに小・中学校の児童・生徒に1人1台の端末と通信ネットワークを整備するものでございます。今年度は、ネットワークの環境整備を行います。

和田小学校体育館の屋根の修繕については、昭和49年度に新築されてから屋根の塗装工事などは最小限での修繕で対応してきましたが、全体的にペンキが剥がれ、さびが目立ち、劣化が著しいため、放置し続けると雨漏りなど支障を来すことが考えられますので、今年度において屋根の修繕工事を実施いたします。

3点目の煙樹ヶ浜などの「美しい」まちを守り、住民の健康や産業振興につきましては、美しい煙樹ヶ浜の海岸線と近畿最大の規模と言われる松林は、美浜町の誇りでございます。煙樹ヶ浜の松林は、町のシンボルとして全国に発信できる地域資源でもあり、潮害防備や保健休養といった保安林としての役割を長く担ってきているところでございます。

先日、町内小学生が100本、松の日には煙樹ヶ浜保安林保護育成会と地域の皆様による保全活動として500本、合計600本の黒松の苗木の植樹を行いました。美浜の松を守るために、今年度も補助事業などを活用し、継続して実施しています。松くい虫防除事業による薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入などを行い、この美しい自然を守り、後世に受け継ぐことが、私たちの使命であると思っています。

美浜町の産業、特に農業・漁業においては、その取り巻く環境は依然厳しく、高齢化や担い手不足といった大きな問題も抱えており、先人達が築き上げ、町の代名詞ともなる特産品にも影響を及ぼしかねないことを危惧しています。

これらのことにより、経営の拡大や安定に資する産業支援策を展開していかなければならないと考えておりますので、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助を継続してまいります。

また、三尾漁港におきましても、侵入防止柱設置工事、物揚場コンクリート舗装打替工事などを実施し、漁港の整備を図ってまいります。

商工につきましては、中小企業や小規模企業の成長的な発展、持続的な発展を促す取組を、美浜町商工会と連携、協力して進めてまいります。

次に、現在、三尾地区や吉原地区で行っている地方創生事業に関しては、両事業ともNPOもしくは一般社団法人の方々が頑張ってくれており、大変感謝しているところでござ

います。今年度におきましても、引き続き指定管理者に指定いたしたいと考えてございます。

今後におきましても、官民共同で事業を推進するために地元団体としっかりと協議し、連携を図りながら進めてまいります。さらに「第2次美浜創生総合戦略」では、先ほど申しましたとおり「第6次美浜町長期総合計画」と整合性を図るとともに全課共通認識の下、策定したいと考えています。

道路網の整備についてですが、和歌山県において、西川の河川整備に伴う寺田橋の架け替えについては、将来にわたって、この橋を渡るあらゆる方々の安全性、快適性をできる限り担保しておかなければならないと考えているところでございます。拡幅する部分につきましては、町が負担を行ってまいります。

町道吉原宮前線につきましては、地区や学校からも要望がありました通学路の安全対策として、拡幅改良工事を行います。

行財政についてでございます。

会計年度任用職員制度については、本年4月1日から会計年度任用職員制度が導入されます。昨年度までの臨時職員の方々は、会計年度任用職員に移行され、ボーナス・退職金・休暇など、勤務条件、待遇面がよくなります。ひまわりこども園の保育教諭の募集については、定員に満たない状況が続いておりますので、この制度の導入により、解消できればと期待しているところでございます。

財政状況についてですが、平成30年度決算においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は96.6%と過去最高の数値となっております。財政の硬直化が進んでおり、臨時的な財政需要に対してほとんど余裕がない状況でございます。

財政調整基金につきましては、令和元年度末の残高は10億80,000千円で年々減少しており、令和2年度の予算編成においては2億円の取崩しを行ってございます。非常に厳しい財政状況となっております。また、各地区からの要望などにつきましても、限られた財源の中、優先順位をつけ予算編成を行ったところでございます。

ふるさと納税につきましては、昨年度は目標金額の1億円を突破することができました。今年度におきましても、さらにポータルサイトを増やすとともに、返礼品の拡充を図っていきたいと考えてございます。また、リピーターを増やすなどの取組も考えていかなければならないと思っております。より一層の財源の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

以上で、令和2年度初めの行政運営に当たって、私の主な施策の概要について申し上げます。

今後も、町のトップセールスとしていろいろな場所に積極的に参加し、和歌山県美浜町の名前を知ってもらえるよう発信していきたいと考えてございますので、議員の皆様方はじめ住民の皆様方のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

午前九時三十二分休憩

午前九時四十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） 令和2年美浜町議会第1回定例会に当たり提案いたしました報告1件、議案27件、諮問1件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、専決処分事項の報告（令和元年度美浜町一般会計補正予算（第5号））についてでございます。

本専決処分事項については、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ48,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を39億59,241千円とするものでございます。

県内の各市町と協定を結び、返礼品の拡充が図れたことにより、昨年末に多額の寄附金が寄せられたことによるもので、返礼品等の予算が不足となるため、令和2年1月31日付で専決処分させていただきましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第1号は、美浜町津波避難タワーの設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

近々完成いたします浜ノ瀬地区津波避難タワーについて、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、条例を制定し、設置の目的、名称及び位置、避難タワーの管理、施設の使用などについて定めるものでございます。

議案第2号は、美浜町手話言語条例の制定についてでございます。

この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及び普及に関する基本的理念を定め、全ての町民が安心して暮らし、共生することができる地域社会を実現することを目的に制定するものでございます。

議案第3号は、美浜町監査委員条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、平成29年6月に地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、美浜町固定資産評価審査委員会条例及び美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、当町の美浜町固定資産評価審査委員会条例及び美浜町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、美浜町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、令和2年1月、総務省からの通知により、会計年度任用職員のサービスの宣

誓について条例の改正案が示されましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号は、美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、当町の美浜町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号は、美浜町営住宅条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、平成29年6月、民法の一部を改正する法律が公布され、民法における債権関係の見直し等が行われ、令和2年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、美浜町漁船係留施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

平成27年度における測量業務や基本設計業務より着手してまいりました下流側の漁船係留施設の建設につきましては、来月30日が最終工程であるアスファルト舗装工事の工期末であり、その後の和歌山県による工事完成検査を経た後、美浜町に引渡しされることとなっております。

遅くとも6月1日には、漁業者の皆様による供用開始が確実と見込まれ、紀州日高漁協美浜町支所在籍の漁船が15隻係留される予定でございます。このことにより、施設の名称や位置に関する規定である第2条中の表において、このたび完成することとなる下流側の係留施設に関する事項を追加するものでございます。

議案第9号は、美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、平成29年6月に地方自治法等の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日から施行されることに伴い、当町の美浜町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号は、町道の認定についてでございます。

今回、浜ノ瀬39号線として町道の認定をお願いいたしますのは、現在、浜ノ瀬地内に建設中であります津波避難施設の南側に隣接する道路であり、同施設とともに工事を進めてまいりました。

県道日高港線との接続点である大字浜ノ瀬字上東端13番6地先を起点とし、町道浜ノ瀬東通線との接続点である「大字浜ノ瀬字上東端23番7地先」を終点とする東西に通じる路線であり、延長が44.3m、幅員は4.1m、来月1日より供用を開始する予定でございます。

議案第11号は、工事委託契約の変更についてでございます。

令和元年度における日高港（西川地区）漁船係留施設整備事業につきましては、下流側係留施設に係る建設工事の最終年度であり、令和元年6月議会において、1億17,000

千円の契約金額で議決をいただき、同日付で和歌山県と協定書を締結の上、委託して、物揚場における上部コンクリート工の一部や階段コンクリート工、照明設備工、アスファルト舗装工などの建設工事を進めているところであります。

工事の発注件数は3件、その契約額に関しましては、現在のところ合わせて84,227千円でございます。既に2件の工事が完了し、最終工程でありますアスファルト舗装工については、翌年度に繰り越しての施工となるため、その増額分を考慮の上、和歌山県との間で締結している協定書中の契約金額を31,626,800円減額し、85,373,200円に変更いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第12号は、令和元年度美浜町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ94,687千円を追加し、補正後の総額を40億53,928千円とするものでございます。

補正の内容ですが、入札差額や実績見込みにより不用額を減額するのが大半でございます。これらの不用額とまだ予算化していない前年度繰越金など合わせて財政調整基金へ2億20,000千円を積立てすることが主なものでございます。

なお、第2表繰越明許費8件、第3表債務負担行為補正3件の変更及び第4表地方債補正の追加もでございます。

まず、歳入についてでございますが、主なものとして地方交付税、普通交付税は1億5,401千円の追加でございます。

教育費国庫補助金、小学校費補助金9,640千円、中学校費補助金5,067千円の追加は、GIGAスクール構想による、校内の通信ネットワークを整備するための補助金でございます。GIGAスクール構想とは、小・中学校の児童・生徒に1人1台の端末と通信ネットワークを整備するものでございます。今年度は、国の補正予算により、ネットワークの環境整備を今回の補正予算において、予算計上しております。

総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金、個人番号カード交付事業費補助金は256千円の追加でございます。

繰越金、前年度繰越金は57,000千円の追加でございます。

教育債、学校教育施設等整備事業債14,700千円の追加は、校内通信ネットワーク整備事業に対して、充当率100%でございます。

次に、歳出についてでございますが、大半が実績による減額ですが、総務費、総務管理費、財政調整基金費、積立金2億20,000千円の追加は、不用額とまだ予算化していない前年度繰越金などの財源を積立てするものでございます。

総務費、戸籍住民基本台帳費の追加は、個人番号カード関連事務委託交付金256千円の追加で、個人番号カードの事務処理件数の増加見込みによる追加でございます。

土木費、道路橋梁費、道路新設改良費では、委託料と工事請負費の1,677千円の振替は、町道吉原宮前線の整備に関する振替でございまして、次年度へ繰越しいたします。

教育費、小学校費、学校管理費の追加は、主なものとして、工事請負費19,280千円の追加で、GIGAスクール構想による、校内通信ネットワーク整備事業でございます。全額、翌年度へ繰越しいたします。

中学校費、学校管理費の追加も、小学校費と同様に、工事請負費において、GIGAスクール構想による、校内通信ネットワーク整備事業10,135千円の追加でございます。

議案第13号は、令和元年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ85千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を72,705千円とするものでございます。主な要因は、人件費の補正による追加でございます。

議案第14号は、令和元年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,361千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億48,132千円とさせていただくものでございます。主に、介護給付費の実績見込みによる減額と介護給付費準備基金への積立てによるものでございます。

議案第15号は、令和2年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳細についてご説明させていただきますので、ここでは概要のみといたします。

令和2年度歳入歳出予算の総額は、それぞれ38億93,370千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、4億21,249千円の増額、率にして、12.1%の増でございます。前年度の当初予算が骨格予算であったため、大幅な増加となっているものでございます。なお、肉づけ予算、6月補正後と比較いたしますと28,513千円の増額、率にして、0.7%の増でございます。

なお、第2表債務負担行為で6件、第3表地方債では、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入限度額などを定めるものでございます。

では、歳入のほうから申し上げます。

町税の合計は5億91,911千円で、対前年度比では5,938千円の増額、率にして1.0%の増で、予算全体に占める割合は15.2%でございます。

地方譲与税の合計は18,866千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は1,000千円で、前年度と同額でございます。

配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円でございます。

法人事業税交付金700千円は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴い、市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、都道府県の法人事業税額の100分の

7. 7が従業者数に基づいて各市町村に交付されるものでございます。

地方消費税交付金は1億20,000千円で、対前年度比では10,000千円の増額でございます。

環境性能割交付金は2,000千円を計上してございます。前年度は、10月から3月までの6か月分の予算計上でしたが、今年度は、年間予算を計上してございます。

地方特例交付金は2,000千円で、前年度と同額でございます。

地方交付税は14億94,229千円で、対前年度比30,498千円の増額、率にして、2.1%の増でございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は38.4%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金の合計は57,385千円で、対前年度比で13,637千円の減額でございます。

使用料及び手数料の合計は41,977千円で、対前年度比では381千円の増額でございます。

国庫支出金の合計は3億55,295千円で、対前年度比では、42,218千円の減額でございます。

県支出金の合計は、2億41,626千円で、対前年度比では9,450千円の増額でございます。

財産収入の合計は2,839千円で、対前年度比は、7千円の減額でございます。

寄附金、一般寄附金1億円はふるさと納税寄附金で、前年度の実績により70,000千円の増額を見込んだものでございます。

繰入金合計は2億20,222千円で、対前年度比では、40,208千円の増額でございます。肉づけ予算、6月補正後と比較いたしますと39,792千円の減額でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は14,420千円、対前年度比では1,330千円の減額でございます。

町債の合計は5億53,300千円、対前年度比では3億14,400千円の増額でございます。

以上が、歳入についてでございます。

次に、歳出についてですが、最初に全体的なことと致しまして、地方自治法施行規則の改正により、令和2年度からは、7節の賃金が廃止されます。賃金で支払われていた臨時職員ほとんどが会計年度任用職員に移行されますので、2節の給料、3節の職員手当等、1節の報酬などからその費用は支出されることとなります。

議会費は69,176千円で、対前年度比では20,904千円の減額でございます。

総務費、一般管理費は2億73,807千円、対前年度比では、51,538千円の増額でございます。主な要因は、ふるさと納税返礼品の増によるものでございます。

文書広報費は、5,094千円で、対前年度比では145千円の増額でございます。

財産管理費は1億83,318千円で、対前年度比では1億74,692千円の増額でございます。主な要因は、新浜集会場の新築によるものでございます。

企画費は6,962千円で、対前年度比では6,745千円の増額でございます。当町の最上位計画であります第6次美浜町長期総合計画を策定するための費用などを計上してございます。

青少年対策費は4,328千円で、広域青少年補導センター等の負担金などでございます。

公害対策費は1,165千円で、委託料で西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,418千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの経費を計上してございます。

電子計算費は61,038千円で、対前年度比では239千円の減額でございます。

地籍調査事業費は1,249千円、対前年度比では、2,123千円の減額でございます。

諸費は23,581千円で、主な負担金は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、コミュニティ助成等でございます。

財政調整基金費、高齢者福祉基金費、減債基金費は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費15,303千円、対前年度比では67,927千円の減額でございます。主な要因は、一般社団法人煙樹の杜、NPO法人日ノ岬・アメリカ村への補助金の皆減によるものでございます。

委託料では、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務、産品コーナー及び多目的室管理業務などを計上してございます。

総務費、総務管理費の合計は5億80,467千円、対前年度比では1億48,912千円の増額でございます。

次に、徴税费、税務総務費は35,831千円で、対前年度比は14,451千円の減額でございます。

賦課徴収費は6,280千円で、対前年度比では10,028千円の減額でございます。主な要因は、委託料で電算処理委託料の皆減、固定資産評価業務委託料の減によるものでございます。

徴税费の合計は42,111千円、対前年度比は24,479千円の減額でございます。

戸籍住民基本台帳費は24,918千円で、対前年度比では3,192千円の増額でございます。主な要因は、個人番号カード発行数の増加が見込まれるため、負担金補助及び交付金で、個人番号カード関連事務委託交付金の増によるものでございます。

選挙費の総額は325千円、対前年度比では9,789千円の減額でございます。なお、今年度、選挙は予定されてございません。

統計調査費は4,009千円でございます。5年に1度の国勢調査が実施されますので、予算は大幅な増加となっております。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

総務費の総額は6億52,406千円、対前年度比は1億21,065千円の増額、22.8%の増でございます。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億22,667千円、対前年度比は1,790千円の減額でございます。

国民年金費は7,912千円で、職員の人件費や事務経費を計上してございます。

老人福祉費は3億27,777千円で、対前年度比は3,322千円の増額でございます。後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費などを計上してございます。

社会福祉施設費は184千円で、対前年度比は5,273千円の減額でございます。御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金で、起債の償還終了に伴う減額と前年度の精算によるものでございます。

心身障害者福祉費は1億96,641千円で、対前年度比は6,449千円の増額でございます。主なものは、委託料で相談支援事業、扶助費では、障害介護給付費などを計上してございます。

福祉センター管理費は3,789千円で、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は24,465千円で、対前年度比は2,634千円の減額でございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額でございます。

地域包括支援センター運営費は36,668千円で、対前年度比では2千円の減額でございます。

社会福祉費の合計は7億20,186千円、対前年度比は1,179千円の減額でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は88,407千円で、主なものは、子育て応援給付金や赤ちゃん誕生祝金、児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は1億8,618千円で、対前年度比では9,780千円の増額でございます。委託料で、放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金、認可保育所負担金などを計上してございます。

児童措置費41,922千円は、子ども医療費、乳幼児医療費、独り親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億38,947千円で、対前年度比は4,987千円の増額でございます。

民生費の総額は9億59,133千円で、対前年度比では3,808千円の増額、0.4%の増でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億78,765千円、対前年度比は5,964千円の増額でございます。ひだか病院への負担金1億27,484千円を計上してございます。

予防費は49,356千円、対前年度比は3,163千円の増額でございます。各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。

環境衛生費は12,317千円で、対前年度比は4,051千円の増額でございます。主な要因は、工事請負費での火葬炉設備工事によるものでございます。

墓地基金費は16千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は2,367千円で、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億42,821千円で、対前年度比は13,136千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億28,860千円、対前年度比は12,386千円の減額でございます。清掃センター負担金の減額が要因でございます。し尿処理費は24,117千円で、クリーンセンター負担金、浄化槽設置整備事業などでございます。

清掃費の総額は1億52,977千円でございます。対前年度比は14,037千円の減額でございます。

衛生費の合計は3億95,798千円、対前年度比は901千円の減額、歳出予算全体に占める割合は10.2%でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費は7,856千円、対前年度比は107千円の減額でございます。

農業総務費は19,208千円で、対前年度比は653千円の増額でございます。

農業振興費は7,805千円で、対前年度比は2,671千円の増額でございます。要因は、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金の皆増によるものでございます。

農地費は73,780千円、対前年度比は27,833千円の増額でございます。工事請負費では農地耕作条件改善事業などを計上してございます。

農業費の合計は1億8,649千円、対前年度比は31,050千円の増額でございます。

林業費、林業総務費は49,653千円、対前年度比は18,069千円の増額でございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は23,613千円、対前年度比は1億10,255千円の減額でございます。要因は、日高港西川地区漁船係留施設整備の皆減によるものでございます。

漁港管理費は715千円で、漁港管理に要する経費でございます。

漁港建設費は8,245千円で、対前年度比は8,200千円の増額でございます。

工事請負費の町単独工事では5,200千円を計上してございます。

美浜町水産業振興基金費87千円は、利子の積立金でございます。

水産業費の総額は32,660千円で、対前年度比では1億2,054千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億90,962千円、対前年度比は52,935千円の減額でございます。

次に、商工費について、ご説明申し上げます。

商工費は7,124千円で、対前年度比では455千円の増額でございます。

観光費は5,642千円で、対前年度比では195千円の減額でございます。

商工費の合計は12,766千円、対前年度比は260千円の増額でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は26,913千円で、対前年度比では6,481千円の増額でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,666千円で、防犯灯に要する経費でございます。

道路維持費は12,835千円、対前年度比は6,762千円の増額で、工事請負費では、町単独工事として道路の修繕工事を計上してございます。

道路新設改良費は1億11,977千円、対前年度比では14,705千円の増額でございます。委託料の社会資本整備総合交付金事業では、寺田橋の架け替え、工事請負費の社会資本整備総合交付金事業は松原小学校の東側の町道吉原宮前線の改良工事などでございます。

道路橋梁費の合計は1億28,478千円でございます。対前年度比は21,521千円の増額でございます。

河川海岸費、河川海岸保全費は1,317千円、対前年度比では5,060千円の減額でございます。

砂防費940千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業等でございます。

河川海岸費の合計は2,257千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、日高港振興協会への負担金等を計上してございます。

都市計画費、都市計画総務費2,492千円は、都市計画に要する経費を計上してございます。

都市計画費の合計は89,448千円でございます。

次に、住宅費、住宅管理費は1,798千円で、大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費でございます。

住宅基金費2,033千円は、住宅基金の利子分のほかに、和田B団地、C団地の大規模修繕に備え、2,000千円を積立てするものでございます。

住宅費の合計は3,831千円でございます。

土木費の合計は2億51,017千円、対前年度比は26,168千円の増額でございます。

消防費、非常備消防費は9,766千円で、対前年度比は268千円の減額でございます。

す。

消防施設費3,161千円は、消火栓ボックス・ホースなどの備品購入費などでございます。

災害対策費は4億21,237千円で、対前年度比は2億66,000千円の増額でございます。工事請負費では防災行政無線デジタル化改修事業、公有財産購入費では、上田井地区津波避難施設用地購入費を計上してございます。

常備消防費は1億21,994千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は5億56,158千円、対前年度比では2億58,397千円の増額でございます。

教育費、教育総務費、教育委員会費は1,601千円、教育委員等の報酬、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は46,578千円、対前年度比は3,756千円の減額でございます。

主な要因は、子ども子育て支援事業計画策定業務の皆減によるものでございます。

教育諸費は2,902千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は4,631千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育費、教育総務費の合計は55,712千円でございます。対前年度比は3,796千円の減額でございます。

小学校費、学校管理費は78,375千円で、対前年度比は31,969千円の増額でございます。工事請負費では、和田小学校屋内運動場屋根改修工事を計上してございます。

教育振興費は5,518千円で、対前年度比では1,565千円の増額でございます。要因は、教科書の改訂によるものでございます。

小学校費の合計は83,893千円で、対前年度比は33,534千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は34,873千円、対前年度比は3,163千円の増額でございます。工事請負費では、松洋中学校職員室空調設備改修工事を計上してございます。

次に、教育振興費3,233千円は、対前年度比では838千円の減額でございます。

中学校費の合計は38,106千円で、対前年度比は2,325千円の増額でございます。

幼稚園費3,243千円は、幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金、未移行幼稚園利用費負担金を計上してございます。

こども園費、ひまわりこども園費は1億87,375千円で、対前年度比では14,290千円の増額でございます。今年度も引き続き4、5才児を対象に委託先から英語講師を派遣してもらう事業を継続いたします。

また、備品購入費では、紀州材を使用した机や椅子を購入するもので、財源は森林環境譲与税活用基金を充当いたします。そのほか、ひまわりこども園の管理運営に要する経費

を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は22,010千円で、対前年度比は321千円の減額で
ございます。

公民館費は14,402千円、対前年度比は1,731千円の増額で、公民館の維持管
理に要する経費を計上してございます。

文化振興費は846千円で、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

次に、図書館費は13,697千円で、対前年度比では4,706千円の増額でござい
ます。工事請負費では、空調設備改修工事など図書館の管理運営に要する経費を計上して
ございます。

社会教育費の合計は50,955千円で、対前年度比は、6,374千円の増額でござ
います。

保健体育費、保健体育総務費は1,824千円でございます。

体育施設費は4,834千円、対前年度比は1,532千円の増額でございます。

次に、学校給食施設費は53,263千円、対前年度比では904千円の減額で、学校
給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は59,921千円、対前年度比は706千円の増額でございます。

教育費の合計は4億79,205千円、対前年度比では、56,676千円の増額で、
歳出予算全体に占める割合は12.3%でございます。

公債費、元金償還金は3億3,408千円、対前年度比では14,290千円の増額で
ございます。

利子償還金は18,341千円で、対前年度比では3,485千円の減額でございます。

公債費の合計は3億21,749千円で、対前年度比では10,805千円の増額で
ございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。

以上が、令和2年度美浜町一般会計予算についての概要でございます。

議案第16号は、令和2年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでござい
ます。

美浜町国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億63,808千円で、
前年度と比較して20,991千円の減額、2.13%の減でございます。人口減少と、
国保から後期高齢者医療への移行により、被保険者数の減少に伴い、和歌山県に支払う国
民健康保険事業費納付金が減少したことが主な要因でございます。また、保険税率の上昇
を抑制するため、基金から20,000千円を繰り入れてございます。

今年度は、保険税の軽減拡大と賦課限度額の改正が予定されてございます。

議案第17号は、令和2年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでござい
ます。

美浜町農業集落排水事業特別会計の総額は、歳入歳出それぞれ71,826千円でござ
います。対前年度比では101千円の増額、0.14%の増加となっております。今年

度から、公営企業会計の適用に向けた支援業務委託を計上してございます。

議案第18号は、令和2年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億32,235千円でございます。対前年度比では1,493千円の増額、1.14%の増加となっております。今年度から、公営企業会計の適用に向けた支援業務委託を計上してございます。

議案第19号は、令和2年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

美浜町介護保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億20,943千円で、前年度と比較いたしまして2,142千円、0.26%の増でございます。効果的な介護予防事業の取組により、保険給付費の上昇が抑制されているのが要因と考えてございます。

議案第20号は、令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

美浜町後期高齢者医療特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億32,763千円、前年度と比較して16,698千円の増額、率にして7.73%の増となっております。広域連合へ納める納付金が増加したことが主な要因でございます。今年度は、保険料の改定の年となっております。本町においては、被保険者1,424人を見込み、予算編成をしております。

議案第21号は、令和2年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

業務の予定量は、給水戸数3,750戸、年間総給水量81万6千 m^3 を見込みまして、一日平均給水量は2,230 m^3 を予定してございます。

収益的収支については、事業収益1億31,501千円、対前年度比5.41%の減少でございます。

事業費用は、1億20,980千円、対前年度比9.39%の減少でございます。

資本的収支については、資本的収入51,655千円、資本的支出は84,188千円を予定してございます。

議案第22号は、美浜町農業研修センターの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町農業研修センターの指定管理者につきまして、引き続き、紀州農業協同組合を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第23号は、美浜町カナダミュージアムの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町カナダミュージアムの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第24号は、美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村ゲストハウスの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第25号は、美浜町アメリカ村レストランの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町アメリカ村レストランの指定管理者につきまして、引き続き、特定非営利活動法人日ノ岬・アメリカ村を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第26号は、美浜町産品コーナーの指定管理者の指定についてでございます。

美浜町産品コーナーの指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

議案第27号は、美浜町多目的室の指定管理者の指定についてでございます。

美浜町多目的室の指定管理者につきまして、引き続き、一般社団法人煙樹の杜を指定いたしたく、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現在、人権擁護委員としてご活躍いただいております美浜町大字三尾1748番地の2、左留間清美氏の任期が、6月30日までとなっております。任期を迎えるに当たり、ぜひとも引き続き委員をお願いしたい旨をお伝えしたところ、快くお引受けいただきましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告1件、議案27件、諮問1件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十六分散会

再開は、13日金曜日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会を開きます。

お疲れさまでした。